

## 四日市港管理組合行財政改革計画【令和2年度取組実績及び取組状況】

基本項目	取組項目	具体的な取組内容	令和2年度 取組実績及び取組状況
1 人づくりの改革	1 「人づくり基本方針」に基づく人材育成	平成31年3月に策定した「四日市港管理組合人づくり基本方針」に基づく人材育成を実践し、検証・見直しを行い、より効果的な取組につなげます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>各所属においてOJT取組内容を設定し、取組の推進を図りました。（取組内容設定：5月）</li> <li>すべての所属において、職場外研修への受講を「一人あたり年1回以上」とする目標を設定し、受講促進に取り組みました。</li> </ul>
	2 専門性・公務員としての基本的能力の向上	港湾行政を担うために必要となる専門的な知識の習得、公務員としての資質の向上等を目的とした研修のさらなる充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>「法制執務」及び「予算」に関する職場内研修を開催しました。（10月、2月）</li> </ul>
	3 コンプライアンスの日常化	職員一人ひとりのコンプライアンスや職員倫理に関する意識向上、考える力の養成を図るため、各所属においてコンプライアンス事例に関する議論を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>各所属においてコンプライアンス・ミーティングを2回実施しました。（6～10月、11～2月）</li> </ul>
	4 チェック機能の充実	各職員の事務処理ミス防止への意識を高め、組織的なチェック体制を確立するため、各所属で作成するチェック計画等を通じて、チェック機能の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>各所属において、コンプライアンスミーティングの場などを活用して、個々の業務に存在するリスクの認識と対応策を検討し、「内部統制リスクマネジメントシート（暫定版）」を作成しました。</li> </ul>
2 財政運営の改革	1 受益者負担のあり方の検討	各事務事業のコストに相応しい適正な受益者負担（使用料等）のあり方について、概ね3年に1度の頻度で検討し、見直しを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>港湾施設のうち、荷役機械の「霞ヶ浦南埠頭グラブバケット・ロープトロリ式橋形アンローダー」については、整備費用の回収を終えたことから、使用料の見直しを行いました。</li> <li>令和元年度に3年に1度の受益者負担（使用料等）のあり方の検討を行ったことから、次回の検討は令和4年度を予定しています。</li> </ul>
	2 適切な組合債の発行	後年度に過度の財政負担を生じさせず、持続可能な財政基盤を確立するため、使用料収入や基金残高、組合債残高等に充分留意し、組合債の発行を適切に行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>組合債については、必要な事業量とのバランスや償還ペースにも配慮しながら発行を行った結果、組合債残高が前年度末に比べて約18億円減少しました。</li> </ul>
	3 公有財産の有効活用	<p>所管する公有財産の利活用が最適なものとなるよう、継続的・定期的な自己点検及び調整等を行い、一層有効活用します。</p> <p>未利用の公有財産については、今後の利用見込み等を検討しつつ、売却や貸付等により有効活用します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在、カフェとして利用されている12階部分の営業時間外での活用について、カフェの運営者と協議を行いました。</li> <li>上屋や荷さばき地等の利用者間調整並びに、物流の変化に対応した取扱貨物の再配置等に取り組むことにより、運用の最適化を図りました。</li> </ul> <p>霞ヶ浦地区にある未利用の普通財産について、令和2年10月より港湾利用者へ貸付けを行いました。</p>

	4 事務事業の見直し	効果・効率性や優先順位に基づき、選択と集中をより徹底した事務事業の見直しや予算編成を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度当初予算編成にあたっては、事業の必要性や効果を改めて点検するとともに、限られた財源を有効に活用するため、事業の選択と集中を図り、四日市港戦略計画に掲げる取組を着実に推進していけるよう予算編成を行いました。</li> <li>・事務事業の見直しについては、事務の効率性や経費削減を図るため、例規集のデータベース化を進めました。また、荷主企業等に対する補助金について、より四日市港を利用しやすくなるよう補助制度を拡充し、令和3年度から適用することとしました。</li> </ul>
3 行政 運営 の 改 革	1 組織体制・運営の検討	事務事業の見直しや業務の効率化を通じて、柔軟かつ機動的な業務遂行が可能となる組織体制・運営の検討を行い、適切な定数調整を実施します。	・より効果的、効率的な組織体制となるよう検討を実施し、令和3年度の組織においては定数の配置を見直しました。
		職員一人ひとりの能力が最大限発揮されるよう、ワーク・ライフ・マネジメントの推進、時間外勤務の適正化、メンタルヘルス対策をさらに充実・強化します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務の選択と集中やプロセス改善など業務の効率化や見直しを図り、時間外勤務の削減に取り組みました。</li> <li>・メンタルヘルスに関する研修を実施しました。（10月）</li> </ul>
	2 戦略的な広報活動の推進	広報対象者に応じた適切な広報内容及び手段を検討し、利用者のニーズに沿った情報発信を行うため、組織的かつ体系的な広報方針を策定し、戦略的な広報活動を推進します。	・担当課から時期を逸することなく情報発信を行うことができるようパブリシティ等運用ルールの活用を図ったほか、広報方針の策定に向け、昨年度のPR実績を収集するとともに、四日市市が実施する市政アンケート結果を調査しました。
	3 「業務継続計画（BCP）」の見直し	災害発生時の港湾活動の継続に向けた適切な体制を整備するため、国、三重県及び四日市市その他関係団体の「業務継続計画（BCP）」等をふまえて適宜見直しを行います。	・平成30年に発生した台風21号による高潮・高波・暴風等による港湾への被害を踏まえ、四日市港BCPを見直し、同BCPの発動基準に、暴風・高潮を追加しました。
4 環境取組の推進	平成30年3月に策定した「四日市港管理組合地球温暖化対策実行計画（第4次）」に基づき、省資源・省エネルギーの取組、廃棄物の減量・再資源化など、環境に配慮した取組を推進します。	・「四日市港管理組合地球温暖化対策実行計画（第4次）」に基づき、環境に配慮した取組を推進した結果、温室効果ガスの排出を年間79トン削減できました。	